

令和8年小野町議会定例会3月会議

議 事 日 程 （第2号）

令和8年3月6日（金曜日）午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	古	崎	泰	介	君	2番	橋	本	善	雄	君	
3番	國	分	順	一	君	4番	羽	生	洋	市	君	
5番	會	田	百	合	子	君	6番	緑	川	久	子	君
7番	先	崎	勝	馬	君	8番	竹	川	里	志	君	
9番	宗	像	芳	男	君	10番	水	野	正	廣	君	
11番	中	野	孝	一	君	12番	田	村	弘	文	君	

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	村	上	昭	正	君	副	町	長	藤	本		達	君	
教	育	長	有	賀	仁	一	君	総務課長兼 デジタル推進室長		先	崎	秀	一	君	
企画政策課長兼 まちづくり推進室長		折	笠	顕	一	君		町民生活課長		矢	吹	昌	之	君	
健康福祉課長		佐	藤	金	哉	君		子育て支援課長		吉	田		隆	君	
産業振興課長兼 農業委員会事務局長		西	牧	英	一	君		地域整備課長兼 新庁舎整備室長		矢	吹	浩	司	君	
教	育	課	長	赤	坂	泰	秀	君	会計管理者兼 出納室長 兼税務課長		味	原	・	一	君
代表監査委員		佐	久	間	金	治	君								

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	郡	司	治	子	書	記	鈴	木	健	之
書	記	吉	田	浩 太 朗	書	記	国	分	勝	理

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（田村弘文君） ただいまから令和8年小野町議会定例会3月会議、第2日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

◎議事日程の報告

○議長（田村弘文君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（田村弘文君） 日程第1、一般質問を行います。

議長の手元に届いている一般質問通告者は7名であり、通告順に一般質問を行います。

なお、本日の一般質問につきましては、小野町議会運営基準、また、会議規則及び小野町議会基本条例に基づいて行います。

次に、質疑応答は一問一答式を採用し、質疑の回数は3回までといたします。

質問者は事前の通告内容に従い、簡潔明瞭に質問し、執行部におかれましては、丁寧かつ前向きな答弁を期待しております。

◇ 緑 川 久 子 君

○議長（田村弘文君） 初めに、6番、緑川久子議員の発言を許します。

6番、緑川久子議員。

〔6番 緑川久子君登壇〕

○6番（緑川久子君） おはようございます。最初の質問者ということでよろしくお願いします。

それでは、ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に沿って私のほうから2点質問させていただきます。

子供の長時間スマホ利用の問題点について、スマホの適切な使い方の指導について質問します。

令和5年の総務省の調査によりますと、小学校高学年のスマホ保有率は約86%、中学生では95.1%に達しています。それに伴い、利用時間は年々増加しています。また、子供がスマホを持つ年齢は全国平均で10.3歳と低年齢化しています。ほとんどの子供が早い時期からスマホを持つ時代になりました。

子供にとってスマホは家族の連絡手段をはじめとして、コミュニケーションの多様化や情報収集、ゲームや学習のツールとしてなど利用する機会が増えた一方で、スマホの長時間の利用が視力の低下や睡眠不足、運動不足、スマホ依存など、学習面や健康など日常生活に影響を及ぼすことが指摘されています。ほかにも、スマホ使用の低年齢化は脳の発達に深刻な影響を及ぼす可能性があることも報告されており、スマホの長時間にわたる使用は様々なリスクがあることが問題になっています。

また、SNSを通じてのネットでのいじめや誹謗中傷、トラブルや犯罪に巻き込まれる危険性などが日本のみならず、世界的にも大きな問題になっています。ヨーロッパの国々をはじめ、多くの国で15、16歳未満のSNSの利用をめぐって規制を検討する動きが広がっています。これからもスマホは子供にとって身近な存在として利用は増えていくことが予想されます。

デジタル時代の子育てにおける重要な課題として、心身の健康に配慮したスマホ依存をはじめとした様々な弊害から子供を守るため、学校と家庭が協力して、スマホ利用の適切な指導へつなげていくことが必要と考えますが、現状と対策について教育長にお聞きします。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

有賀教育長。

○教育長（有賀仁一君） お答えいたします。

議員ご発言のとおり、スマホは利便性に優れており、家族との連絡手段や学習ツールとしても、子供が所有する割合は年々増加しております。その反面、長時間にわたる過度な使用は、心身等に悪影響を及ぼすことが問題視されており、近年ではオーストラリアにおいて16歳未満のSNS利用を禁止する法律の施行、国内においてもスマホの使用時間を制限する努力義務条例を施行した自治体があるなど、国内外でスマホの利用を規制する取組が行われています。

当町における小学校高学年のスマホ保有率は約44%で、中学生は78%に達しております。小・中学校では情報モラル教育として年に数回、情報モラル診断を行い、児童・生徒のSNS利用に関する実態を把握するとともに、授業参観や道徳の時間などで警察署員等の外部講師を招いた学習会を開催し、児童・生徒、保護者が共にスマホの利用に関する理解を深めています。

保護者が子供にスマホを利用させる場合には、メリット、デメリットを認識し、スマホの正しい知識を子供に身につけさせ、家庭での約束事を決めることが重要です。健やかな子供たちの成長のため、令和8年度は更に小野町教育委員会重点施策に位置づけ、学校と家庭が連携し、子供たちへの適切な情報モラルの指導と家庭でのルールづくりをサポートしてまいります。

○議長（田村弘文君） 緑川議員、再質問はありますか。

○6番（緑川久子君） ありません。

○議長（田村弘文君） では、次の質問に移ってください。

〔6番 緑川久子君登壇〕

○6番（緑川久子君） それでは、続きまして、老人憩の家たかむら荘（ゆ〜ゆ〜こまち）の利用休止について、施設の調査状況と今後の運営について質問します。

たかむら荘（ゆ〜ゆ〜こまち）は、昭和50年に開設してから既に52年がたっており、かねてより施設の老朽

化が問題になっていました。現在、給湯用ボイラーの不具合により、昨年の12月29日より利用を休止しており、代替として65歳以上の町民の方に対しては3月31日までの期間限定ですが、近隣の温浴施設を対象に入浴料の一部を助成している状況です。

これまでも老朽化に伴い、毎年部分的な修繕を行ってきましたが、今回、ボイラー本体の更新など、大規模な改修が見込まれることにより、施設の管理運営方法と合わせて検討していくとのことですが、たかむら荘（ゆ〜ゆ〜こまち）は老人会の会合をはじめ、健康増進を目的とした日帰り入浴やレクリエーションを行う福祉施設として長い間、高齢者を中心に町民の皆様に利用されてきました。

今回の休止について、老朽化のほかにも経営など運営についても課題があることから、施設の存続をめぐっては町民の方からは今後の入浴について心配する声も上がっています。改修して今後も利活用するのか、それとも老朽化をはじめとした諸般の事情により、やむなく閉館するのか、たかむら荘（ゆ〜ゆ〜こまち）の今後の運営について、現在の調査状況と併せてお聞きしたいと思います。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

佐藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（佐藤金哉君） 答えいたします。

老人憩の家たかむら荘につきましては、給湯用ボイラーの漏水により大規模な改修が必要となったことから、昨年12月29日から営業を休止しております。代替施設として町内の小町の湯、元湯湯沢荘、田村市の老人憩の家針湯荘の3か所の入浴料金の助成を1月から実施しており、1月の1か月間の利用者は689人となっております。なお、対象となる年齢は老人憩の家の代替施設であることを踏まえまして、65歳以上の方とさせていただいております。

たかむら荘につきましては、昭和50年に開設され、平成20年度に大規模な改修を実施いたしましたが、既に17年が経過しており、今回、改修が必要となったボイラーのほかにも、給排水設備の耐用年数である15年を経過しており、建物本体につきましても雨どいなどの改修が必要な状況となっております。また、施設の管理運営に要する費用につきましても、給湯に要する燃料費のほか、水道料、管理業務委託料、施設修繕料など、令和6年度は1,332万1,000円となっております。

このような状況を踏まえまして、施設の利用状況、今後も大規模な改修が見込まれることなど課題が多いことから、今後の施設の運営方法を検討しております。

令和8年度予算におきましては、代替施設の入浴料金の助成を継続して実施するほか、議員ご発言のとおり、高齢の方、特に老人クラブの活動でご利用いただく機会が多かったことから、老人クラブで小町の湯、元湯湯沢荘を利用する場合に、入浴と広間利用の料金及び移動用バスの費用も町が負担する予算を計上しております。また、カラオケにつきましても持ち運びが可能で、会場を移動しても使用できる機器の導入を検討しております。

今後も温浴施設の適切な管理運営につきまして検討を進め、高齢者の福祉向上に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（田村弘文君） 緑川議員、再質問はありますか。

○6番（緑川久子君） あります。

○議長（田村弘文君） 続けてください。

〔6番 緑川久子君登壇〕

○6番（緑川久子君） 再質問です。

ただいまの課長の説明で、たかむら荘が再開するには大変厳しい状況であることが分かりました。それでは、今後の入浴施設について、町はどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

佐藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（佐藤金哉君） お答えいたします。

老人憩の家たかむら荘の後継となる温浴施設につきましては、令和4年に策定いたしました「小野町公共施設等整備方針」におきまして、施設の維持費が多額であるため、行政サービスではなく、民間活力及び広域連携の検討が必要とされており、更に広域連携による入浴券補助等の検討についても定められております。

これらを踏まえまして、新たな施設の整備に替えて、民間活力及び広域連携を推進するため、現在実施している代替施設の入浴料金の助成を継続してまいります。

○議長（田村弘文君） 緑川議員、再々質問はありますか。

○6番（緑川久子君） ありません。

〔6番 緑川久子君登壇〕

○6番（緑川久子君） 以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（田村弘文君） 以上で、6番、緑川久子議員の一般質問を終わります。

◇ 竹 川 里 志 君

○議長（田村弘文君） 次に、8番、竹川里志議員の発言を許します。

8番、竹川里志議員。

〔8番 竹川里志君登壇〕

○8番（竹川里志君） それでは、私から一般質問をさせていただきます。

公立小野町地方総合病院についてであります。持続可能な医療体制について伺います。

現在、2市1町2村で構成している公立小野町地方総合病院の令和6年度12月病院議会資料では、純損益の急激な悪化が示されています。全国の七、八割の公立病院が同様の苦境にあると報道されております。当病院の悪化した収支を今後、どのように改善していくのか、病院理事者の1人である町長に将来に向けた安心・安全で持続可能な医療体制の構築について伺います。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

村上町長。

○町長（村上昭正君） 8番、竹川里志議員の質問にお答えいたします。

令和6年度公立小野町地方総合病院企業団病院事業の決算につきましては、1億7,220万7,000円の純損失と

なり、前年度より1億5,672万7,000円増加し、議員ご発言のとおり、収支が大幅に悪化しております。悪化した原因といたしましては患者数の増減のほか、近年の物価高騰による材料費や光熱水費等の経費の上昇、医療従事者の賃金の上昇などによるものであります。

構成自治体の首長で構成される公立小野町地方総合病院理事会での説明では、このような経営状況を踏まえ、今年度新たに経営の健全化を目的とした経営改善検討委員会を病院内に設置し、休日夜間の救急対応の充実、外来診療の検証、職員の適正配置などの見直しを行い、将来にわたり持続可能な病院運営の実現に向け、経営改善を図っているところであります。

しかしながら、更なる人口減少の進行や医療従事者の減少、賃金の上昇など、病院経営を取り巻く環境はこれまで以上に厳しいものとなることが予想されます。

このような状況の下、当該病院が地域の期待に応える良質な医療の提供と患者サービスの向上を図り、収支の状況が改善されるよう、町といたしましても収入の確保や経費の削減など、引き続き持続可能な医療体制の構築に向け、構成市町村と連携を密に対応を支援してまいります。

今、申し上げましたように、病院の経営状態はかなり厳しい状況になっております。令和8年度は診療報酬の改定が予定されておるようでありますけれども、これは報酬が改定されて上があれば、病院経営には多少よい方向に向くわけでありませうけれども、これによって患者さんの診療費が高くなるとか、あと保険料が上がるといふ、そういったことも予想されます。

しかしながら、先ほども申し上げましたように公立総合病院につきましては、この地方になくはならない病院でありますので、いろんな観点から県・国にも様々な要望をしてみたいと考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（田村弘文君） 竹川議員、再質問はありますか。

○8番（竹川里志君） 再質問はございません。

○議長（田村弘文君） では、次の質問に移ってください。

〔8番 竹川里志君登壇〕

○8番（竹川里志君） 収支悪化の要因を物価高騰や診療報酬にするのは簡単であります、町独自の経営努力として具体的に何をするのかということを考えていってほしいと思います。

次に、今後の医療体制の取組について質問いたします。

国が進める地域医療構想では、都道府県が中心となり、病院の役割分担や病床数の最適化を2025年、令和7年を目標に進めることとなっております。近隣市町村の病院との統合や経営形態、役割分担の検討状況を含め、町として現在、どのような具体的選択肢を持って取り組んでいるのか伺います。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

福島県が平成28年に策定いたしました福島県地域医療構想では、田村地域においては病院や病床が少なく、郡山市への医療依存度が高いという地域偏在があることから、既存医療機関の機能強化を支援するとされております。また、今年度、見直しを行っている小野町過疎地域持続的発展計画では、地域で安心して医療が受け

られるよう、公立小野町地方総合病院を核とした地域医療機関のネットワーク化を支援し、誰もが利用しやすい質の高い医療を提供できる環境づくりのため、支援を行うこととしております。

田村地域の医療体制につきましては、令和8年度に開院が予定されている医療機関がある一方で、今年度末をもって休院となる医療機関もあるなど、地域医療を取り巻く環境は大変厳しい状況となっております。

このような状況の中、公立小野町地方総合病院は阿武隈中部地域の救急医療や回復期、慢性期の医療を担っており、人工透析治療や訪問介護などの在宅医療にも積極的に取り組むなど、田村地域の中核病院として必要不可欠な医療機関であります。

今後も2市1町2村で構成される現在の枠組みを基本としながら、地域の医療機関と連携を図り、人口減少など社会の変化にも柔軟に対応できる医療体制の維持向上に向け、引き続き、企業団の構成市町村と共に支援してまいります。

議員からご指摘のありましたように、地方の医療をどうするんだというようなことで、2年前から三春町、田村市、小野町、それから医療機関の各院長先生方と色々な協議をしてまいりました。なかなかそれぞれの立場での考え方がありまして、今現在は協議を中断しているようなところでありますけれども、今後、新しい病院が田村市にできます。あと、三春の病院が指定管理というようなことで今、募集を行っているところであります。

田村地方の医療関係もそういった協議会を通じて、しっかりと検討していかなければならないと考えておりますので、今後、そういった段階になりましたら、また議会のほうにはご報告をさせていただきたいと考えております。現在は構成している市町村と連携しながら、公立病院の存続に向けて頑張ったいと考えておりますので、議員のご理解とご協力を改めてお願いをしたいと思います。

○議長（田村弘文君） 竹川議員、再質問はありますか。

〔8番 竹川里志君登壇〕

○8番（竹川里志君） 再質問させていただきます。

今、町長から田村市、三春町、小野町の市町村と地域協議会が中断しているという話がありました。その中で本町の総合病院が独自の強みとして定義しているのは、町長としてどのように考えて医療体制を整えていくのかお聞きしたいと思います。今年には三春は病院もありますし、たむら市民病院も新しく建物が建って開業するというお話でありますので、小野町の病院として何を強みとして、これから医療体制を整えていくのか町長にお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

村上町長。

○町長（村上昭正君） 小野公立病院としての強みをどう生かしていくかというようなことでありますけれども、まずはたむら市民病院がどういう形で開業するのか、診療体系も含めて、例えば公立にない診療科目があれば、お互いに協力できる場所もあろうかと思っております。

あと三春病院は今後どうなっていくかというようなことでありますので、その辺はまだ検討が必要かと思っておりますけれども、それと同時に、小野公立病院を活用するというのはちょっと変なんですけれども、生かしていくためには、民間の病院との連携も必要不可欠ではないかと思っております。と申しますのも、民間の病院と

の連携がかなり進んでいないところがございます。といいますのも、それぞれの病院の立場で、いろんな郡山市の病院とか福島医大との連携とかが強い病院がございまして、前からも私のほうからも民間病院のほうにはお願いをしているんですが、例えば健診などはその病院に患者が来ていただければありがたいというようなこともお話ししているんですけども、なかなかそういった方向にはいかないというようなことでございます。

それから、先ほどから申し上げておりますように小野公立病院につきましては構成市町村がでございます。そこからの連携というのはまずは第一に考えていかないといけないというような思いで、川内村さん。いわき市さん、それから田村市さん、平田村さん、そういったところにもお声がけをして、なかなか患者さんが来ていただけないんですけども、健診の強みはありますので、企業の健診とかそういったことをどんどん病院では進めていくようにはお話をしております。

あとは透析患者さんの、やっぱり近くにあるというようなことで、小野公立病院で透析ができるというのは非常に重要な部分だと思っておりますので、この透析部門をもう少し拡張して、今、待機されておられる方もおりますので、そういったこともしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

あとは医師に関しまして、福島県医大のほうからいろいろと派遣をしていただいたり、今のところは充実している状況でありますので、今後においては、まずは先ほど申し上げましたような赤字の部分をどういった形で改善していくかというのが非常に大事な部分でありますので、まずそこは改革をやらせていただいて、あとは地域の皆さんに信頼される病院になっていくというようなことが非常に大事かと思っておりますので、頑張ってまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（田村弘文君） 竹川議員、再々質問はありますか。

○8番（竹川里志君） ありません。

○議長（田村弘文君） では、次の質問に移ってください。

〔8番 竹川里志君登壇〕

○8番（竹川里志君） 次に、発酵のまちづくりについてお伺いいたします。

一番最初に進捗状況と実効性についてお伺いいたします。

小野町総合計画の柱である産業の6次化と発酵技術を活用したまちづくりについて、現在の進捗をお伺いいたします。令和5年度からにぎわい創出の施策が進められてきましたが、この計画で立ち上がった新規事業及び町内で生まれた具体的な事業、効果と実効性について具体的な数字を交えてお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

西牧産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（西牧英一君） お答えいたします。

小野町総合計画策定以降、発酵のまちづくり関連事業の実績について申し上げます。

産業6次化・発酵のまちづくり推進協議会作業部会において取り組んだ事業といたしまして、味噌部会では、原材料生産・手作りみそ製造とそのみそを活用した普及活動がでございます。健康まつりでのみそ玉作りの体験のほかふくしま植樹祭での普及啓発活動、小野小学校児童によるみそづくり指導など、取り組んでまいりました。

乳製品部会においては、小学生親子向けのチーズ作り体験の実施、日本酒部会においては純米吟醸東堂山勝

馬の町外での取扱いに向けた首都圏等でのPR活動を行ったほか、ふるさと納税返礼品への追加などに取り組んでまいりました。また、試作品ではありますが、町内産の原料を使った甘酒と手作りみそについて小野町70周年記念式典等で配布を行いました。今後、商品化に向け、取り組んでまいります。

その他、人材育成のため、令和5年度にNPO法人発酵文化推進機構の主催する発酵食品ソムリエ通信講座の受講支援、令和6年度から発酵の学校のサテライト会場を誘致しました。

事業効果については、具体的な数字でお示しすることは難しいところですが、これまでの取組の結果、東堂山勝馬の町外取扱い店の拡大、発酵食品ソムリエの認定者が通信講座で11名、発酵の学校サテライトでは令和6年度に27名、令和7年度に31名、合計69名の実績となっています。

PRを含めた取組についてはまだまだ不足しておりますが、これまで取り組んできた発酵食品の普及啓発活動に加えて、発酵食品の開発と販売促進によるプラスの経済効果を目指し、引き続き取り組んでまいります。

○議長（田村弘文君） 竹川議員、再質問はありますか。

○8番（竹川里志君） ありません。

○議長（田村弘文君） では、次の質問に移ってください。

〔8番 竹川里志君登壇〕

○8番（竹川里志君） それでは次に、その発酵の参画拠点となる整備の状況についてお伺いいたします。

令和6年時点の指摘以来、拠点整備の進展が見えにくい状況が続いております。現時点で拠点の建設または既存施設の改修はどこまで進んでいるのか、基本方針の策定を終え、いつから町民や事業者がこの拠点を活用できるようになるのか、明確なスケジュールをお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

西牧産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（西牧英一君） お答えいたします。

現時点での整備状況についてであります。本事業の推進するための拠点として整備を予定している旧ことも家庭センター分館については、昨年度、調理室の改修を行い、加工場として必要最小限の整備を行いました。その後、配管の老朽化による漏水や雨漏り箇所の拡大などが確認され、調査を行ったところです。建物の応急的な修繕にかかる必要経費を令和8年度当初予算に計上しております。

発酵のまちづくりに係る拠点施設の整備については、こちらも令和8年度当初予算に計上しております。ふるさと財団の地域再生マネジャー事業を活用し、発酵のまちづくりの推進に向け、施設全体の活用方針を含めた全体構想の策定を進めてまいります。同時並行で、施設運営や商品開発等を担う人や事業者に係る調査研究を進め、事業の継続が可能である3年の間に設立に向け、道筋を定めていく予定としております。

更に、施設全体の大規模改修につきましては整備計画を定め、本施設が多くの人々によって活用され、発酵食品を中心とした多くの物が行き交う拠点となるよう整備を進めてまいります。

○議長（田村弘文君） 竹川議員、再質問はありますか。

○8番（竹川里志君） ございません。

○議長（田村弘文君） 次の質問に移ってください。

〔8番 竹川里志君登壇〕

○8番（竹川里志君） 次に、専門人材、発酵ソムリエの活用についてお伺いいたします。

町の支援で誕生した発酵ソムリエ等の専門人材についてお伺いいたします。

現在、資格保有者は、先ほどの答弁にありましたように69名の方がお持ちであります。商品開発や観光PR、食育等の場面で具体的にどのように活躍してもらうのか、その活動に対する町の支援体制と今後の活用計画についてお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

西牧産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（西牧英一君） お答えいたします。

発酵食品ソムリエなどの専門人材の活用についてであります。本事業は発酵のまちづくりを推進していくための人材育成を目的としており、発酵の持つ魅力の発信や起業、新商品の開発などに積極的に関わっていただくことを想定しております。

発酵食品ソムリエの認定を受けた69名のうち、町民の方25名の中には、既に作業部会において発酵食品による健康増進等に向けた取組に参画いただいている方もいらっしゃいます。このため、まずはそうした方々と産業6次化発酵のまちづくり推進協議会作業部会が協力、連携し、発酵のまちづくりを推進できる体制の構築に向け、意見交換の場を設けてまいりたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 竹川議員、再質問はありますか。

○8番（竹川里志君） ありません。

○議長（田村弘文君） では、次の質問に移ってください。

〔8番 竹川里志君登壇〕

○8番（竹川里志君） それでは、町民への周知と共感の醸成についてお伺いいたします。

発酵部会の協議会の活動内容や予算の使い道が見えないという町民の声に対し、この計画でどのような改善を行ってきたのか、発酵の町を町民が肌で感じられる具体的な成果をどのように周知し、共感を得る努力をしてきたのかをお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

西牧産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（西牧英一君） お答えいたします。

産業6次化・発酵のまちづくり推進協議会の活動内容や予算の使途につきまして、これまでは広報紙や新聞折り込み、SNSなどを活用し、町民の皆様にお知らせをしてきたところです。総合計画策定以降は、昨年11月の小野町70周年記念式典に併せて開催した名誉町民の小泉武夫先生による講演会をはじめ、発酵に関する様々な体験型イベントによる情報発信や小学生など小さい頃からの普及啓発を実施するなど、町民の皆様へ浸透を図ってまいりました。

しかしながら、周知につきましてはまだまだ不十分であると認識しております。今後はあらゆる媒体を活用し、事前の周知、事後の取組結果のお知らせを充実させるとともに、体験型イベントなどを継続して実施し、より多くの方々に事業に興味を持っていただくとともに、発酵のまちづくりの取組に参画、協力していただけるよう取り組んでまいります。

○議長（田村弘文君） 竹川議員、再質問はありますか。

○8番（竹川里志君） 再質問をお願いします。

○議長（田村弘文君） では、続けてください。

〔8番 竹川里志君登壇〕

○8番（竹川里志君） 今まで課長から答弁いただきましたように、なかなか町民からは見えにくい発酵の事業ということがありますので、私の見立てであります、発酵事業が成果につながりにくい主な要因として、担い手不足と高齢化による生産性があります。

以前の令和2年度重点予定事業各課説明資料によりますと、農業の6次化と発酵のまちづくり推進事業と令和6年度にあります、農産品の6次化を進めるとともに更に付加価値を高めるため、古来より様々な効果とおいしさで脈々と受け継がれてきた発酵技術を組み合わせ、新たな町の特産品として内外にアピールし、農業の魅力と収入の向上と関係産業の振興、更には町民の健康増進を図りますとあります。

なかなかそれで6次化事業の企画から商品化までの時間の長さもありますし、協議会の構造上、意思決定や実行力が分散しやすいということがありますので、その辺を踏まえて、これからどうやって発酵商品を小野町として考えていくのか再質問させていただきます。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

西牧産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局（西牧英一君） 先ほど申し上げたように様々な課題がありますが、まずは産業6次化・発酵のまちづくり推進協議会作業部会の皆様と現在の取組について進めていくと同時に、今後の展開としましても、現在の取組を当然継続していくことと併せまして、多くの農業者の皆様に発酵づくりについて参画をしていただくと、そういった環境づくりを整えて進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（田村弘文君） 竹川議員、再々質問はありますか。

○8番（竹川里志君） ありません。

○議長（田村弘文君） では、次の質問に移ってください。

〔8番 竹川里志君登壇〕

○8番（竹川里志君） それでは、小野町の健康づくりについて質問させていただきます。

小野町モデルの包括的な取組についてお伺いいたします。

私が小野町モデルという名前をつけたんですが、町内には充実した運動施設が数多くありますが、平日の日中など稼働率が低い現状があり、これらの施設を有効活用し、健康寿命の延伸につなげるため、従来の体育協会をスポーツコミッション的組織へ移行すべきであると考えております。

大会運営のみならず、健康づくりや指導者の育成、そしてスポーツへ簡単にマッチングできる機能を持った小野町の健康ライフ体系の構築について、町の考えをお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

赤坂教育課長。

○教育課長（赤坂泰秀君） お答えいたします。

当町には小野運動公園を中心に体育館、グラウンド、プールなど様々な運動施設があり、年間利用者数は延

べ約15万人と大変多くの方にご利用いただいております。利用されるのは平日の夕方から夜間、土日祝日などが中心で、平日の日中も一定数の利用があります。しかし、夜間に比べればご指摘のとおりでございます。

議員ご発言のとおり、行政組織だけでなく、地域のスポーツ団体や民間企業などが一体となり、スポーツによるまちづくりやスポーツによる地域の活性化に取り組むことのできるスポーツコミッション的組織をつくり上げていくことができれば、スポーツインストラクターの施設常駐や新たな指導者の育成などが可能となり、町民の皆さんの健康づくりのサポートや広域的な大会の積極的な誘致など、様々な取組も可能になると思われることから、組織の必要性は高まっていると考えております。

今後は先進事例などを参考にしながら、当町にとってどのような組織が望ましいかを調査研究してまいります。

○議長（田村弘文君） 竹川議員、再質問はありますか。

○8番（竹川里志君） 再質問、お願いします。

○議長（田村弘文君） 続けてください。

〔8番 竹川里志君登壇〕

○8番（竹川里志君） 今、課長から答弁ありましたが、今度の議会に提出された議案の中で、料金改定の議案が出ております。公共施設の料金を値上げするというふうなことがあります。具体的にこの条例改正において、社会体育施設の使用料を引き上げることによって、町民の健康に対する体制を委縮させるようなことにならないのか、100円、200円上げるだけで使用を控えるようなことを考えるようなことにならないような施策をしてほしいと思います。

なかなか日中は体育館が空いているわけでありますから、そんな値上げしなくても、無料で町民は使えるような体制をつくるというようなことを考えてやってほしいと思いますが、その辺の考えを課長にお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

赤坂教育課長。

○教育課長（赤坂泰秀君） お答えいたします。

町民体育館など社会教育施設の使用料につきましては、それぞれの施設の設置以降、約40年にわたって、これまで見直しを行っておりませんでした。施設の維持管理、継続した安定的な公共サービスを提供するため、利用者の皆さんに適正な受益者負担をお願いしたいと考えているところでございます。

そこで、小野町使用料・手数料の見直しに関する基本方針に基づき、周辺市町村や開館年数が近い同規模施設などの使用料を参考に、使用料の改定をしたいため、本定例会3月会議に係る条例の一部改正条例を上程したところでございます。

利用者の皆さんにはこれまでよりもご負担をいただくこととなりますが、今後も多くの方々が快適に施設を利用できるよう、施設の整備、維持管理に努めてまいりますので、議員各位のご理解をお願いいたします。

○議長（田村弘文君） 竹川議員、再質問はありますか。

〔8番 竹川里志君登壇〕

○8番（竹川里志君） ありません。

それでは次に、部活動の地域展開と担い手の確保についてお伺いいたします。

全国的に進められている部活動の地域展開への対応についてお伺いいたします。

先ほど言いましたが、民間インストラクターや地域住民や組織運営に関わる職種連携型の仕組みをどう構築していくのか、現在の進捗状況と指導者確保に向けた具体的な対策をお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

赤坂教育課長。

○教育課長（赤坂泰秀君） お答えいたします。

中学校の部活動を地域クラブへ移行していく部活動の地域展開につきましては、国において令和8年度から令和13年度までを改革実行期間として、全ての部活動で休日の部活動を地域展開することを目指しています。

町には様々な種目の団体を地域住民が自発的、主体的に運営する総合型地域スポーツクラブがないため、部活動の地域展開を支援する組織を構築するには、運営スタッフや指導者等の人材確保、財源の確保など、クリアすべき課題が多いことから、当面の間は行政主導型で部活動の地域展開を進めてまいります。

当町では小野中学校柔道部において、昨年10月より小野柔道会の指導者の下、月一、二回程度、休日の部活動を地域クラブ活動として開始いたしました。現在、各種スポーツ少年団や学校関係者などで構成している小野町地域部活動推進協議会において協議を重ねており、柔道部以外の部活動においても段階的に地域展開を進められるよう取り組んでいるところであります。

○議長（田村弘文君） 竹川議員、再質問はありますか。

〔8番 竹川里志君登壇〕

○8番（竹川里志君） ありません。

それでは、私の一般質問を終わります。

○議長（田村弘文君） 以上で、8番、竹川里志議員の一般質問を終わります。

ここで、暫時休議といたします。再開を11時10分といたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時09分

○議長（田村弘文君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

◇ 羽 生 洋 市 君

○議長（田村弘文君） 次に、4番、羽生洋市議員の発言を許します。

4番、羽生洋市議員。

〔４番 羽生洋市君登壇〕

○４番（羽生洋市君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従って質問させていただきます。

デマンド型交通手段の導入について。

小野町は独り暮らし、二人暮らしの高齢世帯が増加しております。また、路線バスの運行も極めて少ない地域がほとんどであります。交通手段が少ないということは高齢者の方々の通院や買物、それから様々な手続等、必要な移動に不便を感じている町民が少なくないと感じられます。

その一方、予約制、乗合型のらくらくタクシーは路線バスを補完する交通手段として全国的に自治体で導入が見られます。隣の田村市でも導入されており、年齢制限がなく、運用されているようです。

先日、たかむら荘の利用が休止されたことにより、今まで利用されていた方の移動手段の支援の例として話をお伺いしました。以前にも話は出ていると思いますが、改めて小野町でのらくらくタクシーのようなデマンド型交通の導入について、町の考えを伺いたいと思います。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

折笠企画政策課長。

○企画政策課長兼まちづくり推進室長（折笠顕一君） お答えいたします。

現在の本町における公共交通手段といたしましては、鉄道、路線バス、高速バス及びタクシーがございます。自家用車での移動が困難な住民の方々にとりましては地域の暮らしの足として利用されております。しかし、路線バスについては運行の時間帯や本数が限定的であることや、場所によっては最寄りのバス停までの移動が困難であったり、タクシーにつきましては、運行状況によりタクシーが到着するまでの時間が長くなったりするなど、それぞれに課題がございます。

これらの課題を踏まえまして、来年度におきましては国の補助金を活用いたしまして、新たな交通手段の導入検討を進めてまいりたいと考えております。

概要といたしましては、路線バスを補完する交通手段であることを念頭に置き、町民のニーズ調査や課題などを整理の上、乗降地点や時刻等に柔軟性を持たせるデマンド交通あるいは地域や時間帯に絞って、一般ドライバーが有償で客を送迎する日本版ライドシェアなど、あらゆる選択肢の中から実証運行を行うことを計画しております。

そして、その結果を基に既存の公共交通との関係性を踏まえつつ、議員ご発言のデマンド交通も選択肢の一つとして本町に最適かつ持続可能な交通手段の確立を目指してまいりたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 羽生議員、再質問はありますか。

○４番（羽生洋市君） ありません。

○議長（田村弘文君） 次の質問に移ってください。

〔４番 羽生洋市君登壇〕

○４番（羽生洋市君） 大変期待できる答弁をいただきました。小野町に合った交通手段の導入に期待をいたします。よろしくお願いします。

次に、子ども食堂の開催の在り方について。

小野町では、月に一度、子供の居場所づくりとして子ども食堂が社会福祉協議会と連携して開催されています。過日、宮城県の柴田町で子ども食堂の開催に参加する機会がありました。その中で参考となったのは、子ども食堂は利用者を孤立させないため、それから高齢者や家族も参加させておりました。

子ども食堂の目的は、子供の孤食や居場所づくりを背景に安価で、栄養のある食事提供をする地域の温かな場所、地域全体で子供を見守る、家庭を支えることが目的といわれております。

小野町では小学生を対象に子ども食堂が実施されていますが、まず、保護者に参加できる機会もぜひあればと考えます。保護者の皆さんも参加することによって相談や情報交換ができると思いますが、保護者と一緒に参加することで、子ども食堂の利用がイコール困窮ではないことを明確に伝えることができると思いますので、町の考えを伺いたいと思います。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

吉田子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉田 隆君） お答えいたします。

町では、令和7年6月より小野町児童館「キラッと☆おの」において、子供の健やかな成長と食育の推進を図り、地域で子供の育ちを支えることを目的として子ども食堂を実施しております。具体的には、小学生を対象に毎月第3土曜日を基本として、地域ボランティアの調理による昼食の提供を行っております。

保護者に行ったアンケートでは、ほぼ全員から、子供が楽しいと言っている、子育てに役立っている、今後参加させたいとの好意的な回答や、家族だけの食事もいいが、みんなで食べる食事の楽しさが分かるきっかけとなった、仲のよい友達と子ども食堂で集まる日を楽しみにしていてうれしそうでした。など、家庭と学校以外の居場所に感謝する意見もあり、大変好評いただいております。

保護者の同伴や高齢者世代の参加等については、アンケートの結果や協力していただいている関係団体の意向も踏まえながら、検討してまいりたいと考えております。今後とも子供の居場所づくりや社会性の育成に主眼を置きながら、多くの子供たちが参加しやすい環境づくりに努めてまいります。

○議長（田村弘文君） 羽生議員、再質問はありますか。

○4番（羽生洋市君） ありません。

○議長（田村弘文君） では、次の質問に移ってください。

〔4番 羽生洋市君登壇〕

○4番（羽生洋市君） 農業行政について、同僚議員のほうで、先ほど発酵のまちづくりの関係で質問がありましたけれども、私からも質問させていただきます。

発酵のまちづくりの拠点について、これまで発酵のまちづくりについては一般質問で何度か質問をさせていただきました。しかし、発酵のまちづくりが進んでいるという感じじゃなくて、進んでいないなという状況に感じております。

小泉武夫先生が小野町出身ということで発酵の学校のサテライトとなっております。これまで小野町のサテライトと1年間の通信講座で発酵の学校の修了生は69名が修了しております。それぞれ活躍されていると思いますけれども、小野町は発酵の学校のサテライトがある場所であるということで、町の中に発酵食品の発信のできる施設を設けることはどうかということで提案をさせていただきます。

その施設は、発酵関係の食品のテナント、屋台村的な感じのものですけれども、そういったものをつくって、そして発酵食品を取り扱う場所、それから発酵関係の情報を発信する場所、そして屋台村的なものなので安価で貸付けが受けられる、そういった場所を設けることが町の活性化にもつながるのかな。あわせて、その場所が高齢者のサロンであったり、それから多文化交流のサロンとして活用できれば、小野町の発酵文化の活性化にもつながるものと考えますので、町の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

西牧産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（西牧英一君） お答えいたします。

発酵のまちづくりの拠点づくりにつきましては、8番、竹川里志議員のご質問にお答えしましたとおり、旧こども家庭センター分館の活用に向け、検討を進めてまいりたいと考えております。

議員ご質問のテナントや複合的な施設と発酵のまちづくり拠点との一体的な施設整備は、今すぐには難しい状況ですが、多くの方々が施設を利活用し、新たな交流や事業が生まれる環境整備に向けて、民間活用も視野に入れながら、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 羽生議員、再質問はありますか。

〔4番 羽生洋市君登壇〕

○4番（羽生洋市君） ありません。

大変期待のできる答弁をいただきました。施策の計画、それから計画の推進から成果、反省によって施策の充実を図っていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（田村弘文君） 以上で、4番、羽生洋市議員の一般質問を終わります。

◇ 國 分 順 一 君

○議長（田村弘文君） 次に、3番、國分順一議員の発言を許します。

3番、國分順一議員。

〔3番 國分順一君登壇〕

○3番（國分順一君） ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に沿って質問させていただきます。

初めに、子育て支援のコミュニティーづくりについてであります。

今、子育て支援は妊婦期から出産、乳幼児期、学齢期における様々なサポート事業があり、小野町においても同じように切れ目のない子育て支援体制が取られております。昨年、児童館キラッと☆おのが開館され、私たち議員も視察させていただきました。地域の中で子供たちが伸び伸びと遊び、活動できる場所は大変ありがたいと思います。

また、新しく小野町に来られた方にも子供を通した親同士の交流の場として、子供を見守りながらコミュニ

ケーションを取っていただきたいと思います。

そこで、孤立することなく、地域全体で子供を見守るためにも「キラッと☆おの」の利用をはじめ、小野町の子育て支援の活動についてもっと情報を発信し、もっとPRしてはいかがかと考えますが、町の考えをお伺いします。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

吉田子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉田 隆君） お答えいたします。

町では、子供の健康、福祉、教育の向上と子育てしやすい環境づくりを推進し、子育て支援に関する様々な施策に取り組んでいるところであります。また、昨年4月に開館した児童館では、2月末現在で延べ4,000人を超える利用者を受け入れ、子育てに関する相談への対応、子ども食堂の実施、クリスマスコンサートや保護者同士の交流会を開催するなど、気軽に利用しやすい環境を整えているところであります。その内容につきましては、広報おののいるや町公式ウェブサイトをはじめ、各種媒体において周知を図っております。

更に、妊娠・出産から子供の成長に合わせた子育てに関する情報を1冊にまとめた、おのまち子育て応援ハンドブックについては、令和8年度に内容の刷新を行うこととしており、児童館の事業内容や利用方法について、より丁寧かつ具体的に掲載するとともに、小野町の子育てに関する情報を更に分かりやすくお伝えできるよう、内容の工夫を行ってまいります。

今後も町民の皆様が安心して子育てができるよう、デジタルと紙媒体による周知方法の充実を図り、双方の組合せにより、町内外の幅広い世代の方々に町の施策をご理解いただけるよう努めてまいります。

○議長（田村弘文君） 國分議員、再質問はありますか。

○3番（國分順一君） ありません。

○議長（田村弘文君） 次の質問に移ってください。

〔3番 國分順一君登壇〕

○3番（國分順一君） 次に、高校の通学費助成についてであります。

県の高校再編により、本年4月より小野高校は船引高校と統合され、あぶくま柏鵬高校となります。現在使用されている小野高校の校舎への入学者は昨年までで終了し、今年度、小野中学校を卒業し、進学する生徒のほとんどは磐越東線を利用するか、路線バスなどの公共交通機関を利用しての高校への通学は避けられない状況となります。

地元には高校がないことは、高校生の通学費の負担が確実に発生します。高校の統合は県の施策ではありますが、地元生徒の負担が増えることを考え、町として高校生全員の通学費の支援をする考えがあるのかお伺いします。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

吉田子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉田 隆君） お答えいたします。

議員ご発言のとおり、本年4月の小野高校と船引高校の統合により、小野中学校を卒業し、進学する大部分の生徒については、磐越東線や路線バスなどの公共交通機関を利用して高校へ通学することとなります。高校

生の通学費については、各家庭において毎月継続的に発生する固定的な負担であり、家庭の経済状況にかかわらず、希望する学校へ進学し、通学しやすい環境を整えることは大切な施策であると考えます。

今後、町としましては、子育て世帯の経済的負担の軽減や教育機会の均等を図るため、支援の公平性に十分配慮しながら、実施体制の整備や安定的な財源の確保について幅広く調査検討してまいります。

○議長（田村弘文君） 國分議員、再質問はありますか。

○3番（國分順一君） ありません。

○議長（田村弘文君） 次の質問に移ってください。

〔3番 國分順一君登壇〕

○3番（國分順一君） 次に、公共施設の利活用についてであります。

小野町役場の新庁舎は令和9年度中の完成を目指し、造成工事が進められております。現在、教育委員会及び子育て支援課については外部の施設に配置されていますが、新庁舎には全ての部署が配置されると聞いております。そうしますと、多目的研修集会施設内の事務室及び子育て支援課内の事務所には空きスペースができます。昨年、総務文教常任委員会の行政調査で訪れた旭川市では、映画館だった施設がＩＣＴを活用した施設として新たに生まれ変わりました。

多目的研修集会施設については、芸文団体など各種団体が利用されると思いますが、主に事務室として使用されている区画の空きスペースについては、引き続き事務室として利用するのか、お答えできる範囲で構いませんので、子育て支援課が入っている施設と併せて、空きスペースの利活用についてお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

先崎総務課長。

○総務課長兼デジタル推進室長（先崎秀一君） お答えいたします。

議員ご発言のとおり、教育委員会と子育て支援課の事務所機能につきましては、役場新庁舎の整備に合わせて移転する予定となっております。これにより教育委員会の事務室につきましては、貸し館業務に係る事務スペースを除いた部分と教育長室や応接室などに空きスペースが生じます。

これらのスペースは町や教育委員会が公用、町側の事務事業のために直接使う、公共用、一般住民が共同で使えるようにすること、そうした利用に加え、貸館スペースとしての利用が考えられます。

次に、子育て支援課の事務室についてであります。こちらにつきましてもまずは公用、公共用の利用に加え、キッズルームや会議室等を含めた建物全体の貸付けも効果的な利活用であると考えております。

いずれの空きスペース、施設につきましても新庁舎移転後、速やかに利活用が図れるよう検討を進めてまいります。

○議長（田村弘文君） 國分議員、再質問はありますか。

○3番（國分順一君） あります。

○議長（田村弘文君） 続けてください。

〔3番 國分順一君登壇〕

○3番（國分順一君） 再質問いたします。

施設の今後の利活用については広く団体、法人等の公募をする考えはあるのかお伺いします。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

先崎総務課長。

○総務課長兼デジタル推進室長（先崎秀一君） お答えをいたします。

建物や空きスペースについてであります。民間等に貸付けを行う場合は公募、広く参加者を募って透明性を確保して選定する手続でありますけれども、それらを含めて種々検討してまいります。

○議長（田村弘文君） 國分議員、再々質問はありますか。

〔3番 國分順一君登壇〕

○3番（國分順一君） ございません。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（田村弘文君） 以上で、3番、國分順一議員の一般質問を終わります。

ここで、暫時休議といたします。再開を午後1時といたします。

休憩 午前11時35分

再開 午後 零時56分

○議長（田村弘文君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

◇ 會 田 百 合 子 君

○議長（田村弘文君） 次に、5番、會田百合子議員の発言を許します。

5番、會田百合子議員。

〔5番 會田百合子君登壇〕

○5番（會田百合子君） 議長より許可を得ましたので、通告に従い、質問いたします。

まず初めに、公立病院における医療形態の実態についてです。

近年、国民医療費は増加の一途をたどっており、社会保障制度の持続可能性が大きな課題となっています。医療費増大の要因としては高齢化が指摘されることが多い一方で、最近の調査、報道では、それだけでは説明し切れない医療提供の実態や制度運用上の課題が示されています。

本町は公立病院を設置運営する自治体として、医療提供の在り方だけでなく、病院運営の最終的な責任を設置者として負う立場にあります。そのため、医療の質と病院運営の実態がどのような関係にあるのかを把握し、住民に説明できる状態にしておくことは自治体としての重要な責務であると考えます。

以下の点について質問いたします。

設置者である企業団の一員としての病院運営と説明責任についてです。仮に病院運営の見直しが医療費抑制

や一般会計負担の軽減につながらない場合、病床機能や運営方針の見直しを検討する考えはあるのか伺います。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

先ほど竹川議員の質問にお答えをいたしましたとおり、公立小野町地方総合病院企業団では、令和6年度の病院事業決算が1億7,220万7,000円の純損失となり、収支が大幅に悪化しております。赤字解消に向けては患者数の変化に対応するために、外来診療体制や入院病床数の見直しを行っているほか、内科外来診療枠を整理するなど、新患、予約外対応の充実に向け、検討を進めているところであります。

しかしながら、人口の減少や感染症による患者数の変化に加え、物価の高騰や人件費の上昇など、収支の改善につながらない要因が山積していることから、病床数や診療回数の削減、外来診療科目の廃止、職員の適正化など、様々な検討を重ねることにより、安定した経営環境の下で収支の改善が図られるよう、企業団構成市町村と共に支援してまいります。

様々な観点から検討を加えて、患者さんに支障のないように努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（田村弘文君） 會田議員、再質問はありますか。

○5番（會田百合子君） ありません。

○議長（田村弘文君） 次の質問に移ってください。

〔5番 會田百合子君登壇〕

○5番（會田百合子君） 医療を守ることと住民負担や財政規律を確保することを両立するために、設置者としてどのような役割を果たすべきと考えているのか伺います。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

公立小野町地方総合病院は、町内医療機関の中核を担う基幹病院であり、初期、急性期医療から在宅復帰を目指すための地域包括ケア病床や慢性期患者を受け入れる療養病床の運用など、切れ目のない医療提供体制を整備し、地域に密着した総合病院としての役割と自宅や介護施設とをつなぐ架け橋の役割を担っております。

一方で、医師不足や地域の過疎化、高齢化といった地域課題を抱え、厳しい経営状況に直面している中で、地域住民が必要とする医療提供体制を確保するためには、将来の地域の実情を見据えた見直しが急務であり、経営の効率化が求められております。

医療提供体制の維持と病院経営の安定を両立させるためには、収支の改善が必要となりますが、単なる赤字の解消ではなく、地域に不可欠な医療機能を将来にわたって継続的に提供することが求められております。町といたしましても、予防医療の推進や専門的知識を有する病院職員による健康講座や体操教室に町民の皆さんが参加いただくことで、病院の利用機会を増やしてまいりたいと考えております。

また、限られた医療資源を最大限に活用し、医療の質を担保しながら赤字の削減と安定的な運営体制を構築するため、国に対して公立病院への強力な支援を要請してまいります。

○議長（田村弘文君） 會田議員、再質問はありますか。

○5番（會田百合子君） ありません。

○議長（田村弘文君） 次の質問に移ってください。

〔5番 會田百合子君登壇〕

○5番（會田百合子君） 次に、マイナンバー制度を支える自治体システムの標準化の問題について質問いたします。

国は自治体システム標準化という取組を全国一律で進めています。これは全国全ての自治体の基幹業務システム、例えば住民票、税、国保、福祉、介護、子育て支援などといった行政サービスを国が定めた共通のシステムを基に運用していくという非常に大きな改革です。この改革は行政を効率化し、職員の負担を減らし、住民サービスを向上させることが目的とされていました。

標準化によって業務の流れが全国一律に固定されることで、地域に合わせた工夫や判断をしづらくなる懸念もあります。システムが全国共通になることは一見便利のように思えますが、実は自治体の特徴を生かした柔軟な政策を行う力が弱まってしまう可能性があります。

次の点について質問します。

標準化による職員業務と自治体機能への影響について。標準化移行後、職員の業務量が減少したり、業務改善などの変化は生じているのか、また、それは行政コストなどの低減につながっているのか伺います。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

矢吹町民生活課長。

○町民生活課長（矢吹昌之君） お答えいたします。

国では、標準化の取組により自治体情報システムの維持管理や制度改正時の改修等を全国一律で行えるようにすることで、自治体ごとの個別の対応を減らし、人的、財政的な負担の軽減を中長期的に図ること、また、クラウドの活用により、クラウドサーバーの管理などの専門的な作業を自治体が担わなくてもよい環境を整えることを目的とし、原則、本年度末までに標準準拠システムへの安全な移行を目指しております。

当町においては、令和5年度から移行の作業を進め、一部の業務を除いて、去る1月26日に移行を行ったところであります。今回の標準化への移行に対する業務量の変化や改善の状況であります。移行を行ったばかりであることから、移行後の業務量やコストの削減効果を具体的な数値として申し上げられる状況にはございません。しかしながら、これまでの移行に係る対応作業や操作の研修など、短期的にはむしろ業務量が増加している状況となっております。

また、行政コストへの影響につきましては、移行に係る初期費用は国の補助を活用しつつ、その後の維持管理費の抑制や事務の効率化によって中長期的に効果が期待されるという整理になっておりますが、次年度の維持管理費については、クラウドサーバーの利用などによる経費の増加を見込んでいます。

今後は国やほかの自治体の事例を参考にしながら、業務プロセスの見直しや職員の負担軽減、更には中長期的な行政コストの抑制につなげてまいりたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 會田議員、再質問はありますか。

○5番（會田百合子君） ありません。

○議長（田村弘文君） では、次の質問に移ってください。

〔5番 會田百合子君登壇〕

○5番（會田百合子君） 業務が国の定めたシステム仕様に沿う形で固定化され、自治体独自の状況に合わせた工夫や政策決定がしづらくなっていないか伺います。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

矢吹町民生活課長。

○町民生活課長（矢吹昌之君） お答えいたします。

まず、標準化によって業務が国の仕様に固定化されるのではないかという点についてですが、国では標準的な仕様は全国で共通に必要な基本的な事務処理を定めるものであり、自治体の政策判断や地域の実情に応じた運用までを制限するものではないという考えを示しております。

標準化によって事務の根幹部分が整理されることで、むしろ自治体が独自に取り組むべき施策に時間を割けるようにすることを目的としております。

次に、自治体独自の工夫や政策決定を行う際の影響についてであります。先行して移行した自治体では、標準仕様に合わせるために業務フローの見直しが必要となったものの、法令に沿った形で事務が整理され、内部の事務処理のばらつきが減ったという声も聞かれております。

また、政策決定がしづらくなるのではないかとのご質問につきましては、運用面で工夫し、必要に応じて外部システムと連携するなど、標準化の枠組みの中で対応できるものと考えており、政策の決定には影響はないものと考えております。

本町におきましては標準化への移行を行ったばかりですので、業務の改善や住民への対応の仕方などについて工夫を重ね、住民サービスの向上につなげていきたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 會田議員、再質問はありますか。

○5番（會田百合子君） ありません。

○議長（田村弘文君） では、次の質問に移ってください。

〔5番 會田百合子君登壇〕

○5番（會田百合子君） 今後、全国統一的なシステムを使用する中で、自治体として地域の実情を反映しにくい行政になるおそれはないか伺います。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

矢吹町民生活課長。

○町民生活課長（矢吹昌之君） お答えいたします。

統一的なシステムを用いることで、地域の実情が反映しにくくなるのではないかという点につきましては、国においても地域ごとの課題に応じた行政運営は、引き続き自治体の判断で行われるべきものとしており、標準化がその部分を制限するものではないと示しております。

今回の標準化は、あくまで事務処理の基盤を整えるものであり、地域課題の把握や施策の立案といった自治体固有の役割は、従来どおり維持されるものと認識するところであり、その運用方法や住民への対応の仕方など、本町として工夫できる余地は引き続き確保されるものと考えております。

○議長（田村弘文君） 會田議員、再質問はありますか。

〔5番 會田百合子君登壇〕

○5番（會田百合子君） ありません。

以上で私からの質問は終了いたします。

○議長（田村弘文君） 以上で、5番、會田百合子議員の一般質問を終わります。

◇ 橋 本 善 雄 君

○議長（田村弘文君） 次に、2番、橋本善雄議員の発言を許します。

2番、橋本善雄議員。

〔2番 橋本善雄君登壇〕

○2番（橋本善雄君） ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に沿って質問させていただきます。

若者が町に残り、関わり続けられるまちづくりについて。現在、小野町においても人口減少、特に若年層の町外流出は町の将来を考える上で避けて通れない大きな課題であると認識しております。これまでも若者定住や移住促進に関する施策については様々な取組が行われ、議会においても繰り返し議論されてきました。

その点については、町として問題意識をしっかりと持ち、取り組んでこられたものと理解しております。一方で、町に戻りたい、町に残りたいと思っても、仕事や関わり方の選択肢が限られていると感じている若者も少なくないのではないかと考えております。

そこで、今回はこれまでの施策を否定するものではなく、今後の1つの可能性として、次の点について伺います。

若者が町に関わり続けるためには、必ずしも一般企業への就職だけではなく、観光振興、情報発信、移住・定住支援、廃校や公共施設の活用など、地域づくりそのものを仕事として担う形も1つの選択肢になり得ると考えます。近年、他自治体では町が出資する法人や団体を通じて、こうした分野を担う人材を雇用し、若者の定着につなげている例も見られます。

そこで伺います。

小野町として、観光や地域活性化、施設活用などを担う法人等を活用し、若者が町に関わりながら働ける仕組みについて、今後の検討課題の一つとして考える余地はあるのか、町の考えを伺います。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

折笠まちづくり推進室長。

○企画政策課長兼まちづくり推進室長（折笠顕一君） お答えいたします。

若者が町に残り、関わり続けられるまちづくりは、地域の持続可能な発展にとって非常に重要なことであり、若者が地域に根づくことにより、地域の活性化や文化の継承、更には経済の発展にも寄与することが期待できます。

若年層の流出防止には単なる雇用の確保だけでなく、若者が自らのアイデアを形にし、主体的に活躍できる場と機会を創出することが不可欠です。観光や情報発信、公共施設利活用などを担う法人等の活用は、若者の柔軟な感性をまちづくりに結びつける有効な手段であると考えております。

今年度は茨城県境町のさかいまちづくり公社や三春町の三春まちづくり公社を視察してまいりましたが、公共性と企業性を併せ持つ法人等の活用により、若者の直接雇用はもとより法人等が核となり、新たなビジネスを創出することで、民間での雇用が連鎖的に生まれる波及効果や、仕事を通じて地域住民と関わることで若者の町への愛着や当事者意識が育まれ、定住へつながることが期待されます。

今後は地域公社などの設立も含め、若者が町に関わりを持ち続けられる仕組みづくりを検討してまいります。

○議長（田村弘文君） 橋本議員、再質問はありますか。

○2番（橋本善雄君） ありません。

○議長（田村弘文君） では、次に進んでください。

〔2番 橋本善雄君登壇〕

○2番（橋本善雄君） 町内企業の雇用確保と若者の定着を両立させるためのまちづくりについて。小野町内の企業では、慢性的な人手不足が続いており、特に若年層の雇用確保が大きな課題となっていると感じております。若者が町外へ流出してしまう状況は、町の将来にとっても重要な課題であり、町内企業の維持や地域経済の継続という観点からも避けて通れない課題であると考えます。

そのような中、小野高等学校については県の計画では令和8年4月に近隣の船引高校との統合が予定されております。統合後は小野町内に高校がなくなることになり、これまで町内で行われてきた高校生と企業が直接つながる機会は自然には確保できなくなる可能性があります。

現在、町内企業の多くは小野高校の生徒を中心に採用活動を行ってきましたが、生徒数の減少に加え、統合後はその形だけでは対応が難しくなることも想定されます。その結果、町内企業にとって若者との接点が更に減少し、採用活動が一層厳しくなることが懸念されます。

こうした状況を踏まえると、小野高校だけに限定した取組ではなく、小野高校以外の高校にも応募の機会を広げることができれば、町内企業にとって採用活動の幅が広がり、雇用確保の面で少しでも有利になる可能性があるのではないかと考えます。

また、近年では他の市町村において特定の高校に限定せず、複数の高校や他地域からの生徒を募り、自治体が主体となって合同説明会を開催している事例も見受けられます。こうした取組は、企業にとっては人材と出会う機会の拡大につながり、高校生にとっても地域を超えた就職先を知るきっかけになるものと考えます。

そこで、提案ですが、小野町においても、近隣市町村や他地域の高校にも参加を呼びかけた合同企業説明会を町が主体となって開催し、町内企業の雇用確保を後押しするとともに、町の暮らしや支援制度なども紹介することで、将来的な若者の定住・移住につなげていく取組が必要でないかと考えます。

以上を踏まえ、小野高校の統合を見据えた町内企業の雇用確保と若者の定着を進めるため、町として今後どのように取り組んでいくかお伺いします。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

折笠企画政策課長。

○企画政策課長兼まちづくり推進室長（折笠顕一君） お答えいたします。

町では企業支援の一環として、平成29年度より小野高校の生徒を対象とした合同企業説明会を実施しております。例年8社程度の企業に参加いただき、生徒は限られた時間の中で興味のある企業の説明を受け、この説明会を機に就職に結びついたケースもございます。

小野高校は今年4月から船引高校と統合となり、あぶくま柏鵬高校となりますが、校舎方式により令和9年度までは現在の高校は使われますので、来年度も現校舎に通学する生徒を対象に継続して説明会を開催してまいりたいと考えております。

更に対象範囲を町外に住む高校生まで拡大するとともに、高卒採用者向けの町の支援策を紹介できる場も設けまして、若い世代の定住と企業の人材確保の支援強化につながるよう、新たな形で合同企業説明会の開催を考えてまいります。

このほか、船引高校ではカリキュラムの一つとして、学校と企業が連携し、長期間の就業訓練を行う田村市版デュアルシステムを実施しておりますが、来年度からはあぶくま柏鵬デュアルシステムとして、本町の一部企業も参加し、生徒を受け入れることとなっており、こちらでも企業と学生が出会う機会の創出や就職の幅の広がりにつながるものと期待しております。

なお、議員ご提案の一つにありました近隣市町村に住む高校生を対象とした合同企業説明会の開催につきましては、関係機関との調整が必要となることから今後検討してまいりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（田村弘文君） 橋本議員、再質問はありますか。

○2番（橋本善雄君） ありません。

○議長（田村弘文君） では、次の質問に移ってください。

〔2番 橋本善雄君登壇〕

○2番（橋本善雄君） 多様な町民意見を反映する仕組みづくりについて。町としては、これまで高校生、学生を対象にした意見交換会や中学生議会等を実施し、若い世代の声を行政につなげてきたと承知しております。しかしながら、町民の声を伺う場を設けてもどうしても毎回同じ方が参加され、結果として意見が固定化してしまうという課題が多くの自治体で指摘されております。

本来であれば、高校生、学生以外の世代においてもふだん参加しない方や声を上げにくい方、子育て世代、働き世代、高齢者など、これまで意見が届きにくかった層の声を幅広く拾い、まちづくりに生かしていくことが必要でないかと考えます。

他自治体では、高校生や若者が主体になる取組だけでなく、世代別に対象を入れ替えて対話の場をつくることで、毎回違った人の意見を聞ける仕組みを整えている例もあります。

そこで、お伺いします。

特定の団体や一部の参加者に偏ることなく、高校生、学生とは別に町民の皆様の声を幅広く拾い上げるために、毎回違った参加者で意見を伺えるような仕組みづくりを進めていく考えはありますでしょうか。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

先崎デジタル推進室長。

○総務課長兼デジタル推進室長（先崎秀一君） お答えいたします。

町政運営において多様な住民の声を聴くことは、地域の実情を正確に把握する上で極めて重要であると認識しております。これまでも幅広い世代から意見を伺うため、様々な取組を行ってまいりました。今年度は全ての行政区に出向いて、町長自らが住民との対話を行う町政懇談会を実施したほか、新庁舎整備に係る町民ワークショップを開催し、直接的な住民との対話の場の創出に努めてきたところであります。

しかしながら、仕事や家事、子育て等に忙しい若者や子育て世代の参加は少なく、時間的な余裕がないことや行政への関心の薄れ、場の堅苦しさなどが参加を遠ざけている要因ではないかと推測いたしております。このような状況を踏まえまして、町の各種計画を策定する際は、多くの住民を対象としたアンケートを実施し、幅広い世代の意見把握に努めてまいります。

また、時間や場所を選ばないデジタル目安箱によるオンライン体制も整えておりまして、これらは対面での参加が難しい方々にとっても行政へ意見を届ける機会の一つであると考えております。

急激な人口減少が進む中、住民と行政が共に地域課題に取り組むことは、持続可能なまちづくりを進める上で今後ますます重要になっていくことが見込まれます。このことから、政策ごとのアンケート調査やSNSの活用、各種団体の会合時に直接出向く出張型広聴会、更には地域運営組織の立ち上げなどに取り組みまして、多様な住民の声を生かしたまちづくりに努めてまいります。

○議長（田村弘文君） 橋本議員、再質問はありますか。

○2番（橋本善雄君） ありません。

○議長（田村弘文君） では、次の質問に移ってください。

〔2番 橋本善雄君登壇〕

○2番（橋本善雄君） こまちダムを活用した小野町の魅力化発信について。小野町には自然環境と防災機能を併せ持つこまちダムという貴重な資源があります。このこまちダムを単なる施設としてではなく、町の魅力を町外へ発信する拠点として活用できないかと考えております。

町を知ってもらう機会を増やし、交流人口の拡大につなげていく取組が重要だと感じています。その1つの方法として、こまちダム周辺を活用した体験型の取組を検討することは、町の魅力を広く発信するきっかけになるのではないのでしょうか。

例えば防災意識の向上と地域の誇りにつながるものとして、消防団の協力による放水訓練フェスティバルを年1回の象徴的な行事として開催することも考えられます。また、春には桜や新緑を生かしたウォーキング、夏には水辺体験、秋には紅葉ライトアップ、冬には星空観察など、四季を通じて小野町を訪れる理由をつくることも可能だと思います。

これらはあくまで一例ではありますが、こまちダムを核に自然、防災、観光、地域交流を組み合わせることで、小野町の知名度向上と交流人口につながる取組が期待できます。

そこで、伺います。

こまちダムを町の魅力発信拠点として位置づけ、交流人口拡大に向けた活用を進めていく考えはあるのか、町の見解をお聞かせください。こまちダムを町民の資産として生かしながら、町外の方に小野町をより知っていただくためには、こうした取組を形として示していくことが重要です。こまちダムを舞台に小野町を知って

もらうきっかけとなるイベントの展開について、町の考えをお聞かせください。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

折笠まちづくり推進室長。

○企画政策課長兼まちづくり推進室長（折笠頭一君） お答えいたします。

新たな地域振興の手段として、ダムや橋、港湾、発電所、鉄道施設など、産業や生活を支える社会基盤を地域固有の観光資源として活用するインフラツーリズムが全国で注目を集めており、国・福島県においてもウェブサイトを通じて情報発信が行われているところでございます。

当町のこまちダムにおいても令和元年度まで開催していたこまちダムまつりやこまち湖周辺のウォーキング・マラソン大会、民間団体主催のこまちロードレース大会など、各種イベントが開催され、交流人口の創出に活用されていまして。

議員ご提案の自然、防災、観光、地域交流といった多角的な視点は、ダムの新たな価値を引き出すために極めて重要であります。今後はダム本来の治水、利水機能に加え、これらの要素を組み合わせたこまちダムならではの活用策を改めて検討し、町の知名度向上や交流・関係人口の拡大につなげてまいります。

また、活用の主体につきましても、行政のみならず、ダム管理者である県との連携の下、民間団体や観光協会、地域住民の皆様などが主体となったイベント等が開催できるよう、その支援の在り方や環境整備等についても検討してまいります。

○議長（田村弘文君） 橋本議員、再質問はありますか。

〔2番 橋本善雄君登壇〕

○2番（橋本善雄君） ありません。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（田村弘文君） 以上で、2番、橋本善雄議員の一般質問を終わります。

◇ 古 崎 泰 介 君

○議長（田村弘文君） 次に、1番、古崎泰介議員の発言を許します。

1番、古崎泰介議員。

〔1番 古崎泰介君登壇〕

○1番（古崎泰介君） ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、私から5点ほど質問させていただきます。

まず、水不足についてです。

今季は降水量、降雪量が非常に少ないためか、各地で水不足が深刻だという話を耳にします。とりわけ生活用水を井戸水に頼っている家庭については、給水車を手配し、タンクに水をためるといった工夫をする場合もあるとのことですが、ボーリング工事は予約依頼殺到で、多くの待っている人がいる状況なので、なかなか打つ手がない状況にあります。

水不足の原因が天候によるものだという事なのであれば、対策が非常に難しいのかとは思いますが、町でこのような問題を解決する方法を提示いただけるのか伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

矢吹地域整備課長。

○地域整備課長兼新庁舎整備室長（矢吹浩司君） お答えいたします。

井戸水を利用する家庭の対応策についてのご質問ですが、議員ご発言のとおり、小野町においても昨年末から今年度にかけて降水量、降雪量が非常に少なく、太平洋側を中心に全国各地でも水不足が深刻化しております。

生活用水確保のための対応策といたしましては、町では平成30年度より飲用水確保対策事業として、原則、上水道の未普及区域の方を対象に、井戸掘削等の給水工事については対象費用の3分の1以内で上限30万円、水質検査については検査費用の2分の1以内で上限3,000円の助成を行っております。また、天候等の外的要因により、今ある井戸水が生活用水としての供給が停止した場合の臨時的な措置として、有償とはなりますが、応急的に給水対応も行っております。

町といたしましても、重要なライフラインの一つである生活用水の安定的な確保のため、引き続き広報や町ウェブサイト等を活用し、住民への補助事業制度の周知を行いながら、きめ細やかに事業を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（田村弘文君） 古崎議員、再質問はありますか。

○1番（古崎泰介君） ありません。

○議長（田村弘文君） 次の質問に移ってください。

〔1番 古崎泰介君登壇〕

○1番（古崎泰介君） 次に、移住政策についてです。

地方への移住相談件数は現在も増加傾向であることに変わりはなく、とりわけ若い世代の移住希望者であれば住居はもちろんのことですが、仕事、子育てなど、様々な分野にわたって、自身の希望をどのようにかなえるのか同時に検討しなければなりません。このような定住までに立ちはだかる多くの課題を抱える移住希望者を支援するために、関係分野を横断的に結び、この問題を取り扱う定住支援推進チームを組織することで、効率的に解決できるのではないのでしょうか。

具体的に作業の一部を話しますと、各担当課や民間事業者を横断する連携チームを組織し、それぞれが管理して持っている移住者にとって必要な情報を共有できる仕組みをつくります。相談があった際には、移住希望者から移住の目的や条件、希望などを聞き取り、その人が受けるべき支援制度の選択と定住までの計画を策定します。この過程においてAIなどのデジタル技術を活用すれば、効率化と相談担当者の負担を減らすことも図れると思います。

このような取組を積極的に推し進めることで、移住先として選択される機会を増やせるのではないかと考えますが、町の考えはいかがでしょうか。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

折笠まちづくり推進室長。

○企画政策課長兼まちづくり推進室長（折笠顕一君） お答えいたします。

地方への移住相談件数が増加傾向にある中で、特に若い世代の移住希望者が抱える多様なニーズに対して効果的な支援を行うことは非常に重要であると認識しております。

まず、移住者が直面する課題は住居の確保のみならず、仕事や子育て、地域コミュニティへの適応など多岐にわたります。これらの課題を解決するためには関係部署が連携し、横断的に対応することが不可欠であることから、定住コーディネーターを中心に関係部署などと連携を図り、対応に当たっております。

また、移住希望者からの相談を受けた際には、目的や条件、希望を丁寧に聞き取り、それに基づいて活用できる支援制度の案内や定住までの伴走支援に努めることで、移住希望者が抱える不安を軽減し、スムーズな移住を実現できるものと考えております。

議員からご提案のあったデジタルの活用や民間事業者を含めた組織の設立につきましては、移住希望者や関係者の声、他自治体の事例などを参考にしながら、より効果的で効率的な仕組みづくりに向けて検討してまいります。

○議長（田村弘文君） 古崎議員、再質問はありますか。

○1番（古崎泰介君） ありません。

○議長（田村弘文君） では、次の質問に移ってください。

〔1番 古崎泰介君登壇〕

○1番（古崎泰介君） 3つ目に、社会福祉についてです。

町では療育が必要とされる児童が小学校だけでも30名程度いますが、町から一番近くの療育施設は田村市船引町に所在するため、車で約30分の送迎が不可欠です。町内にも同様の施設を求める声があり、現在、小野町においては社会福祉協議会と福祉事業者、ソーシャルワーカーが連携し、相談、療育体験会を実施しています。これは、本年度は2回開催されました。新規を含めた利用者の要望を集め、今後の展開を進めるために来年度、令和8年度は週1回程度の相談会の開催が検討されています。

幾つかある課題のうち、保健師の派遣や開催場所の提供などの協力があれば、課題解決につながりますが、町ではどのような支援ができるのかお伺いします。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

佐藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（佐藤金哉君） お答えいたします。

療育施設は発達に特性や課題のある子供に対し、自立して生活できるように個々の発達状態や障害の特性に応じた訓練を行う施設であります。議員ご発言のとおり、町内には療育施設がないため、療育を受けるには町外へ通わざるを得ない状況となっております。

今年度、福祉分野の最上位計画であります小野町第3期地域福祉計画の策定に当たり、関係する団体から困り事や課題、今後必要とされる支援などについて聞き取りを実施いたしましたが、障害者及び障害児の福祉サービスを協議する小野町自立支援協議会からは、療育施設の町外通所は保護者の送迎負担が大きいため、療育を断念するケースがあるなどのご意見をいただきました。

現行の地域福祉計画では、障害の早期発見、療育、生活支援のマネジメントを推進施策の一つとして取り組

むこととしておりまして、これまでも障害児支援機関に委託して、障害児や障害の疑いのある児童またはその保護者に対し、相談支援や助言を行ってまいりました。

今年度は委託事業の新たな取組として、小野町多目的研修集会施設におきまして、専門支援員による養育体験及び相談会を実施いたしました。早期に障害を発見し、必要な配慮や支援を受けることで発達促進及び適応力が向上するほか、失敗やうまくいかない経験から抱える不登校や鬱などの2次障害の防止等に効果があるとされております。

令和8年度はこの療育体験及び相談会を週1回開催する当初予算を計上しており、開催場所の提供や町保健師の参加などの支援を行うとともに、引き続き障害の早期発見、早期支援に向けまして、関係機関との連携を密にしながら、気軽に相談できる体制の構築や事業の周知などに努めてまいります。

○議長（田村弘文君） 古崎議員、再質問はありますか。

○1番（古崎泰介君） ありません。

○議長（田村弘文君） では、次の質問に移ってください。

〔1番 古崎泰介君登壇〕

○1番（古崎泰介君） 4つ目に、空き家対策についてです。

空き家や空き店舗に関しては、これを活用するには改修をすることが前提であると指摘されています。また、改修された住宅または店舗は住居用以外の活用方法も多種多様に考えられています。例えば日常においては、先ほどの質問で扱ったように、福祉に関する施設として相談や体験会の開催場所として利用されるほか、移住希望者向けお試し住宅や仕事または勉強に利用できる場所など、様々なアイデアがあると思います。

また、災害等の非常時には、災害協定を結ぶ千葉県芝山町などの市町村からの自主避難者を受け入れるための活用も検討の余地があると考えます。このように住居用のほかの活用方法を提案する所有者を助成金等で空き家の改修を支援する施策はできるでしょうか、お伺いします。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

矢吹地域整備課長。

○地域整備課長兼新庁舎整備室長（矢吹浩司君） お答えいたします。

空き家等の改修に対する支援策についてのご質問ですが、現在の町の制度について申し上げますと、空き家の改修につきましては、所有者が移住や定住することを目的に改修する事業が対象であり、今年度より空き家改修等支援事業として、町内の空き家を活用し、移住者や子育て世帯などを対象に自ら居住するための空き家の改修に要する費用の2分の1以内で上限150万円、その他加算要件を満たす場合、最大240万円までの助成を行っております。

また、空き店舗の改修につきましては、町内の空き店舗等を賃借し、小売業や飲食店等、商店街のにぎわい創出のために新たに事業を始める新規創業者等に対し、開店準備にかかる改装費について2分の1以内、上限100万円を補助する空き店舗対策事業の助成を行っておりますが、空き家及び空き店舗それぞれの所有者が多用途に活用する取組に対する支援は行っていないところであります。

今後におきましては、議員ご提案の事業を実施している他自治体の先進事例等も踏まえ、支援策を調査研究してまいります。

○議長（田村弘文君） 古崎議員、再質問はありますか。

○1番（古崎泰介君） ありません。

○議長（田村弘文君） では、次の質問に移ってください。

〔1番 古崎泰介君登壇〕

○1番（古崎泰介君） 最後に、学校給食についてです。

町制70周年記念講演では、野崎先生と小泉先生から貴重な大変参考になるお話を聞かせていただきました。和食がユネスコ文化遺産に登録されたように、日本の伝統的な食文化の価値が世界で認められています。特に日本人においては先祖代々食べられてきた日本食、和食が健康をつくる上で最適であると指摘されており、古くからの医食同源という言葉からも食事が健康の源であることが分かります。

さて、そんな食生活に関わる質問であります。来年度から学校給食の無償化に取り組むということで、各家庭の負担がなくなる一方で、町の負担が増加することから、これを機に献立を見直した上で町民の健康増進に寄与するよう活用してはよいのではないかと考えています。

具体的には学校給食のために栄養教諭がつくる模範的な献立を小・中学校に通う児童・生徒やその家庭の保護者にとどめるだけではなく、全ての町民にこれを紹介し、模倣してもらうことで健康増進につながる食習慣を实践するよう促します。健康的な食生活は長く継続することで効果が実感できるものだと思いますので、学校に提供されている毎月の献立を活用することが可能なのではないかと考えますが、こういった取組に対して町はどのように考えるでしょうか。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

赤坂教育課長。

○教育課長（赤坂泰秀君） お答えをいたします。

学校給食は成長期にある子供たちの心身の健全な発達のために栄養バランスの取れた食事を提供することで、健康の保持、増進を図ることを目的に実施されています。当町における学校給食の献立は、町給食センターの栄養教諭が文部科学省の学校給食摂取基準に基づき作成しています。献立の内容につきましては、食材費高騰や食育、栄養バランスの最適化などの観点から、随時、栄養教諭が見直しを図っております。

議員ご提案の学校給食の献立の活用についてであります。学校給食の献立は栄養バランスがよく、旬の食材や地場産品も積極的に取り入れているなど、大変健康的な食事であります。献立表には食材の栄養素やエネルギー量、食塩相当量などが記載されており、メニューは模範的な和食のほかにも郷土料理や世界の料理など、バラエティー豊富な内容となっております。

学校給食の献立表は現在、児童・生徒の各家庭に配布しておりますが、より多くの方々にご覧いただくことで、自身の食生活の改善につながるきっかけづくりとなることが期待されますので、今後は議員のご発言を踏まえ、町公式ウェブサイト等を活用し、広く公表するなど、前向きに取り組んでまいります。

○議長（田村弘文君） 古崎議員、再質問はありますか。

○1番（古崎泰介君） 再質問、お願いします。

○議長（田村弘文君） 続けてください。

〔1番 古崎泰介君登壇〕

○1番（古崎泰介君） 献立の見直しについて具体的な内奥になりますけれども、毎日の献立に必ず入っている牛乳が必要なのかをお伺いします。

牛乳の成分の一つであるエストロゲンは女性ホルモンとして有名ですが、多量に摂取する習慣がある女性が乳がんや重い生理痛を引き起こす子宮内膜症などの女性ホルモンに関する疾患を発症することが多いという研究者からの指摘があります。また、児童・生徒の中にはおなかを下しやすい体質により牛乳を避ける人も少なくないので、手つかずの牛乳が残ってしまうという話を聞いております。

物価高騰ということもありますので、主食がパンの日のみ牛乳、そのほかの日はお茶などのほかの飲物を出すといったようにして経費を抑えることもよいのではないかと考えます。

このような2つの理由から、学校給食における牛乳の使用を見直してもよいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（田村弘文君） 答弁を求めます。

赤坂教育課長。

○教育課長（赤坂泰秀君） お答えいたします。

小野町給食センターでは完全給食を児童・生徒に提供することとしております。完全給食とは学校給食法施行規則において、パンまたは米飯、ミルク、おかずで構成すると定義されており、牛乳は給食に欠かせない要素の一つとして法律にも位置づけられています。

また、学校給食法の学校給食実施基準では、学校給食において児童・生徒が1日に摂取すべきカルシウムのおよそ50%以上を摂取するよう定められており、献立を作成する上で牛乳に含まれるカルシウムは必要不可欠であります。

町給食センターでは、児童・生徒の成長期の健康維持増進のため、今後も継続的に牛乳を提供してまいりたいと考えておりますので、議員のご理解をお願いいたします。

○議長（田村弘文君） 古崎議員、再々質問はありますか。

〔1番 古崎泰介君登壇〕

○1番（古崎泰介君） ありません。

以上で私からの質問を終了します。

○議長（田村弘文君） 以上で、1番、古崎泰介議員の一般質問を終わります。

これをもって、通告者全員の一般質問を終わります。

傍聴者の皆様には、長時間にわたり傍聴いただき、誠にありがとうございました。

◎散会の宣告

○議長（田村弘文君） 以上をもって本日の会議日程は全て終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午後 2時03分